**■教科書検討の観点からみた特色　　　　　　　　　　　　　　　　　※青字の「⇒（P.000）」は教科書のページ数です。**

| 教科書検討の観点 | | 内容の特色 | 本書の主な  関連箇所 |
| --- | --- | --- | --- |
| 教育基本法及び学校教育法との関連 | ⇒取り扱っている内容は，**教育基本法**に適合しているか。  教育基本法第２条  教育は，その目的を実現するため，学問の自由を尊重しつつ，次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。  第１号  幅広い知識と教養を身に付け，真理を求める態度を養い，豊かな情操と道徳心を培うとともに，健やかな身体を養うこと。 | 民主主義の意義，国民の生活の向上と経済活動との関わり，現代の社会生活及び国際関係などに関す**る基礎的・基本的な知識・技能**を確実に習得し，**社会的事象を多面的・多角的に考察する**態度を養うことで，**幅広い知識と教養を身につける**ことができるようにしている。 | ⇒P.8-9  P.20-23  ⇒P.24-25 |
| ◆**抽象的な社会のしくみ**を確実に理解できるよう，本文が平易な表現になるよう努めるとともに，写真，グラフ，しくみ図などの図版を豊富に掲載している。  ◆**情報を調べ，まとめる技能**を習得できるよう，特設ページ**情報スキルアップ**で情報リテラシー・情報モラルなどを身につけられるよう配慮するとともに，各所で思考ツールを用いた学習ができるよう工夫している。  ⇒情報スキルアップ(P.16,60,86) |
| 第２号  個人の価値を尊重して，その能力を伸ばし，創造性を培い，自主及び自律の精神を養うとともに，職業及び生活との関連を重視し，勤労を重んずる態度を養うこと。 | **思考力・判断力・表現力等の向上**を図りながら，自己の学習の成果を実感できる構成にしている。また，社会生活ときまりの学習などを通じて，個人の価値を尊重し，**自主及び自律の精神**を養えるように配慮している。さらに，職業を含む将来の生徒の生活についての学習で，**職業及び生活についての関心**を高め，**勤労を重んずる態度**を育てることができるようにしている。 | ⇒P.6-13  ⇒P.20 |
| ◆教科書全編にわたり，**社会的な見方・考え方**を働かせながら課題を追究したり解決したりする問いを豊富に設け，生徒が意欲的に学習に取り組み，**主体的・対話的で深い学び**を実現するようにしている。  ⇒アクティビティ(P.9,21,31,41,69,81,101,107,133,139,159,171,203など)  ◆生徒にとって身近な事例を使って社会生活ときまりについて学習できるようにしている。  ⇒本文ページ(P.24-31など) |
| 第３号  正義と責任，男女の平等，自他の敬愛と協力を重んずるとともに，公共の精神に基づき，主体的に社会の形成に参画し，その発展に寄与する態度を養うこと。 | きまりや見方・考え方の学習や，立憲主義に基づく憲法の学習を通して，個人の尊重に基づいた民主主義と法の支配の基礎を学び，人権の意義と問題を具体的にとらえさせることなどで，**正義と責任，男女の平等，自他の敬愛と協力を重んずる態度**を養えるよう配慮している。また，**公共の精神**に基づき，主体的に社会の形成に参画し，その発展に寄与する態度を養うことができるよう配慮している。 | ⇒P.22  ⇒P.14-17 |
| ◆教科書全編にわたり，憲法，政治，経済，国際社会の学習のなかで**人権の意義や問題**について考えることができるようにしている。  ◆特設ページ**明日に向かって**を設けるなど，**社会参画**の手掛かりとすることができるようにしている。  ⇒明日に向かって(P.50-51,68-69,96-97,104-105,116-117,152-153,168-169) |
| 第４号  生命を尊び，自然を大切にし，環境の保全に寄与する態度を養うこと。 | **人権**，**環境・エネルギー**，**防災・減災**について考えさせることができる記述を随所に配するとともに，地理，歴史的分野のとの連携を重視した編修をこころがけ，生命や自然を大切にする態度を育てることができるよう配慮している。 | ⇒P.16  P.22-23 |
| ◆「人権」，「環境・エネルギー」，「防災・減災」などの資料を豊富に紹介している。  ⇒本文ページ(P.44-67,96-97,170-171,202-205,208-209,214など) |
| 第５号  伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。 | 現代に受け継がれている日本と世界の多様な文化の学習を通して，**文化の意義や影響**を理解し，多文化共生社会の重要性を認識し，我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，**国際社会の平和と発展に寄与する態度**を育てられるよう配慮している。 | ⇒P.16-17  ⇒P.23  ⇒P.27 |
| ◆国際社会共通の目標である**持続可能な開発目標(SDGs)**について，考えられるよう工夫している。  ◆**日本の伝統文化**の継承と創造の意義や，世界の中での日本の文化について取り扱っている。  ◆**我が国の領土をめぐる問題**については，**北方領土，竹島，尖閣諸島**が**日本固有の領土であることを明記**し，問題の現状と，**我が国の平和的な解決に向けての取り組み**をわかりやすく解説している。  ⇒本文ページ(P.182-183,184-185) |
| ⇒取り扱っている内容は，**学校教育法**に適合しているか。 | ◆学校教育法第30条第２項に示された「**基礎的な知識及び技能の習得**」，「**課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力の育成**」，「**主体的に学習に取り組む態度の育成**」が重視されている。 | ⇒P.6-17 |
| 学習指導要領との関連 | ⇒取り扱っている内容は，**学習指導要領**に示す目標・範囲に適合しているか。 | ◆学習指導要領に準拠し，**基礎的・基本的な知識・技能の定着**を図り，**社会的な見方・考え方を働かせ**ながら課題を追究したり解決したりする**思考力・判断力・表現力等の向上を図る**学習を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な**公民としての資質・能力の基礎を育成する内容**になっている。 | ⇒P.6-17 |
| ⇒**道徳教育との関連**から，取り扱う内容はどのようになっているか。 | ◆教科書全体が**個人の尊重の考え方を基本理念**として構成されており，取り上げられている教材は，人権尊重・男女共同参画などの観点から適切に選択されている。  ◆ルールの学習に基礎を置き，広い視野から考え，身近なところから課題を見いだし，国民主権，ボランティア・ＮＰＯの学習，レポート作成の学習を通じて**社会参画**への関心や意欲を養い，**持続可能な社会**の形成に参画する態度を養えるようにしている。 | ⇒P.14-15  P.16-17 |
| 創意と工夫 | ⇒**基礎的・基本的な知識・技能**の確実な定着を図るために，どのような創意・工夫をしているか。 | ◆本文は原則１授業時間＝見開き２ページとし，この見開きで何を学ぶのかが**学習課題**で明確に示されている。また，右ページの側注欄には**確認コーナー**が設けられ，基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着をねらいとした学習活動や自分の考えを説明させる問いが提示されており，習得した知識・技能を用いて文章化・言語化できるようにしている。  ◆**本文**は，十分な文字量を確保し，平易な表現で，社会のしくみについての抽象的な概念や因果関係を丁寧に叙述している。  ◆**見方・考え方コーナー**を設け，学習課題の解決に向けての手がかりとなる主な「見方・考え方」の例を示している。  ◆見開きページの右端に**インデックス**を設け，学習している単元を常にわかるようにして，全体の中に位置づけて理解しながら，学習を進めることができる。  ◆**公民+α**（コラム）では，学習に関する事項を掘り下げる具体的な内容を取り上げて，理解を深めることができる。  ◆資料を用いた活動を示す**資料活用コーナー**を設けており，必要な情報の読み取りなどの技能を高めることができる。  ◆教科書内で関連する事項どうしを結び付ける**参照ページコーナー**で，多面的・多角的な見方をすることで，学習内容の定着を図っている。  ◆**連携コーナー**では，小学校社会科の学習や地理的分野・歴史的分野の学習とのつながりを意識した問いが示され，生徒の理解を確かなものにするとともに，習得した知識を活用できるようにしている。  ◆**情報スキルアップ**によって，**情報リテラシー**や，**社会的事象等について調べ・まとめる技能**を身につけることができるようにしている。  ⇒情報スキルアップ（P.16-17，60-61，86-87） | ⇒P.8-9  ⇒P.8-9  ⇒P.8-9  ⇒P.8-9  ⇒P.9  ⇒P.8  P.25  ⇒P.9  ⇒P.8  P.34  ⇒P.24 |
| ⇒**思考力・判断力・表現力等**の向上を図るために，どのような創意・工夫をしているか。 | ◆**アクティビティ**では，習得した知識を使い，見方・考え方を働かせながら考察する問いを設けており，**生徒による主体的・対話的で深い学び**への取り組みを支援している。  ◆**学習課題**の理解を深めるため，見方・考え方を働かせる問いを**深めようコーナー**として設け，習得した知識を定着させ，活用させる問いや活動を用意している。 | ⇒P.10  ⇒P.11 |
| ⇒**学びに向かう力・人間性等**を養うために，どのような創意・工夫をしているか。 | ◆身近な地域の抱える課題を考える活動や，生徒が将来について想像を膨らませて，**社会参画**をうながすための手がかりとなるページとして**明日に向かって**を提示している。  ⇒明日に向かって（P.50-51，68-69，96-97，104-105，116-117，152-153，168-169，192-193） | ⇒P.14-15 |
| ⇒**見方・考え方**を習得・活用するために，どのような創意・工夫をしているか。 | ◆本文ページには**見方・考え方コーナー**を設け，その見開きでの学習課題の解決に向けての手がかりとなる主な見方・考え方の例を示している。  ◆各編の導入ページ**学習の始めに**では，その編で習得する見方・考え方をおおまかにつかむことのできる漫画を掲載しているほか，各編の本文ページ冒頭にて見方・考え方について丁寧に説明をしている。  ⇒学習の始めに（P.6-7，34-35，122-123，176-177） | ⇒P.8  P.10  ⇒P.6 |
| ⇒**見方・考え方**を働かせた**主体的・対話的で深い学び**を実現するために，どのような創意・工夫をしているか。 | ◆編の学習における習得・活用・探究の学びの過程のなかで，見方・考え方をくり返し働かせられるようになっている。本文の内容に基づいた具体的な**社会の課題**の解決を**見方・考え方コーナー**を活用しながら考察・構想することができる，**チャレンジ公民**を各単元末に設けている。  ⇒チャレンジ公民（P.74-75，118-119，172-173，208-209） | ⇒P.8-13 |
| ⇒図版は，生徒の**興味・関心**を喚起するもので，かつ**読み取りやすい**ものに工夫されているか。 | ◆図版は，**本文との関連が的確**で，**抽象的な概念や社会のしくみを具体的にイメージできる資料が豊富に掲載**されている。 | ⇒P.20 |
| 内容の選択 | ⇒**現代社会の特色**を理解するために，どのような内容が選択され位置づけられているか。 | ◆第１編第１章**「私たちと現代社会」**は，地理と歴史の学習成果を生かした，公民全体の導入と明確に位置づけている。少子高齢化，情報化，グローバル化という現代日本の特色や，**持続可能な社会**については，教科書を通して重点的に学習し，**日本の伝統・文化**の特徴を多面的に捉えて関心をもたせ，文化が現代社会を規定する大きな要因であることを理解できる。  ⇒伝統と文化（P.18-23，190-191など）  ⇒持続可能な社会（P.2-3，14-15，178-179，206-207など） | ⇒P.16  P.23 |
| ⇒**政治単元**では人権を中心に，どのような内容が選択され位置づけられているか。 | ◆第２編**「私たちの生活と政治」**では，個人の尊重を基礎として，第１編のきまりや合意する方法の学習の延長線上にある**民主主義の理解**に基づき，憲法を学習できる単元構成になっている。  ◆民主政治は憲法に基づいて行われる**立憲主義**に基づいていることに着目させ，憲法の目的は人権保障であることを学習できる。基本的人権の尊重を深める学習をはじめ，個人情報保護や環境権など現代社会の人権の課題も取り上げている。  ◆**三権分立**などの民主政治全体のしくみを理解してから，個別的に学習を深める工夫がなされている。地方自治は，地域の調査や見学などを通じて理解できる工夫をし，国政では，国会のしくみや働き，内閣では国民主権と行政との関係，裁判所では公正な裁判と人権尊重を明確にしている。 |  |
| ⇒**法に関する内容**は，どのように選択され位置づけられているか。 | ◆社会の変化に対応し，身近な事例から，きまりの意義や契約と責任，法による人権保障，裁判員制度などについての基礎から実践的な内容までを取り上げている。 | ⇒P.28 |
| ⇒**経済単元**では身近な経済活動と市場経済を中心に，どのような内容が選択され位置づけられているか。 | ◆第３編**「私たちの生活と経済」**では，**消費の学習**で，具体的事例から家計・流通・価格，市場経済の意義に関心をもって学習できる。**生産の学習**で，株式会社のしくみと企業の競争の意義，景気の問題，労働について，基礎から実践的な内容を学習できる。**金融の学習**で，金融の意義や日本銀行の役割，為替相場のしくみの基礎を学習できる。**財政の学習**で，財政のしくみを学習した上で，消費者保護，社会保障，公害対策を学び，国民生活に果たす役割を系統的に学習できる。 |  |
| ⇒**金融に関する内容**は，どのように選択され位置づけられているか。 | ◆金融機関や日本銀行などの基礎的な金融のしくみのほか，株式，外国為替相場，金融商品のリスクとリターンなどの実践的な内容を取り上げている。 | ⇒P.28 |
| ⇒**国際単元**では平和と環境を中心に，どのような内容が選択され位置づけられているか。 | ◆第４編**「私たちと国際社会」**では，**国家主権の相互尊重**によって，国際社会が成立していることを理解させ，国際連合のしくみと働きを学び，**国際協力の大切さ**を，**日本国憲法の平和主義**の精神を生かしながら理解できるように配慮している。また，グローバル化が進み，南北問題や資源・エネルギー，**地球環境問題**など多様な国際社会の問題に対して，**多面的・多角的**に考えさせる工夫をしている。 |  |
| ⇒**課題探究活動**では，持続可能な社会を考えるために，どのような内容が選択され位置づけられているか。 | ◆第５編**「私たちの課題」**では，義務教育の終了にあたって，中学校社会科三分野の学習の成果を生かしたレポート作成を課すことによって，**持続可能な社会**の観点から課題を探究でき，**社会参画**する態度を養うための手掛かりとなる内容の工夫をしている。 | ⇒P.17 |
| ⇒**環境・エネルギー**にかかわる内容は，どのように選択され位置づけられているか。 | ◆地球規模の環境問題に対する国際社会の取り組みや，日本のエネルギーミックスなどの課題について取り扱っており，生徒が**考察・構想**できるようにしている。  　⇒環境・エネルギー(P.170-171,202-205,208-209,215-220) | ⇒P.16  P.23 |
| ⇒**防災・減災**にかかわる内容は，どのように選択され位置づけられているか。 | ◆東日本大震災を取り扱い，**自助・共助・公助**の観点から，**持続可能な社会**と関連付けて復興に向けて考えさせるなど，教科書の随所に公民の学習と関連した内容を設定している。  ⇒防災・減災（P.11，104-105，201，214など） | ⇒P.14  P.23 |
| ⇒**持続可能な社会**，**持続可能な開発目標(SDGs)**にかかわる内容は，どのように選択され位置づけられているか。 | ◆巻頭見返しにて17の目標を示すとともに，関連する内容を第1編から第5編までの学習の随所に登場させており，教科書全体を通してSDGsについて考えられるようにしている。  　⇒持続可能な開発目標(SDGs) （P.2-3，14-15，178-179，206-207など） | ⇒P.16-17 |
| ⇒**我が国の国土と歴史への理解と愛情**にかかわる内容は，どのように選択され位置づけられているか。 | ◆**国歌・国旗**については，**国のシンボルとして相互に尊重**することを明記している。**我が国の領土をめぐる問題**については，**日本固有の領土である北方領土，竹島**に関し未解決の問題が残されていること**，**日本固有の領土である**尖閣諸島**には解決すべき領有権の問題は存在していないことを明記しており，竹島，北方領土，尖閣諸島を取り巻く情勢と，我が国の平和的な解決に向けての取り組みを考えさせることができる。 | ⇒P.27 |
| ⇒**平和**や**国際理解**にかかわる内容は，どのように選択され位置づけられているか。 | ◆日本と世界の多様な文化の学習を通して，文化の意義や影響を理解し，多文化共生社会の重要性を認識し，**我が国や郷土を愛する心情を育てる**とともに，**他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を育てる**内容となっている。  ⇒本文ページ（P.180-181，182-183，184-185） | ⇒P.22 |
| ⇒**東京2020オリンピック・パラリンピック**，**大阪・関西万博**にかかわる内容は，どのように選択され位置づけられているか。 | ◆**東京2020オリンピック・パラリンピック**及び2025年開催の**大阪・関西万博**について十分に取り扱っており，多文化共生社会や持続可能な社会について生徒の興味・関心を促すことができる。  ⇒東京2020オリンピック・パラリンピック（P.192-193）  ⇒大阪・関西万博（P.14） | ⇒P.21 |
| 組織・配列・分量 | ⇒各編章の学習を行うのに，効果的な組織・配列になっているか。 | ◆各編の導入には，**編の学習内容を見通して**，意欲をもって学習に取り組むことができるように**学習の始めに**を設けている。また，各単元末には**チャレンジ公民**を設け，**社会の課題を考える**ために，習得した知識や**見方・考え方**を働かせながら，**多面的・多角的に考察・構想**し，思考力・判断力・表現力等をのばすことができる。 | ⇒P.6-7  P.12-13 |
| ⇒**配列**や**分量**は適切か。 | ◆配列は，**「私たちと現代社会」「私たちの生活と政治」「私たちの生活と経済」「私たちと国際社会」「私たちの課題」**の５編構成で，**社会の課題を自ら考え，主体的に関わろうとする**態度を養える工夫をしている。90時間の授業時数で学習が完結でき，学習指導要領が示す公民的分野の授業時数100時間からいって妥当な分量である。 | ⇒P.6-7  P.42 |
| 内容の程度  ２ | ⇒**小学校社会科との連携**や，**生徒の発達段階**に対して，どのような配慮がなされているか。 | ◆**連携コーナー**を導入ページ**学習の始めに**に設けて，**小学校社会科における公民的分野に関わる学習内容を，学習した学年も含めて再確認できる**構成にしている。  ⇒連携コーナー（小学校社会科）（P.3，33，121，177）  ◆生徒が思考力・判断力・表現力等の向上を図る学習では，空欄への記入や自由記述などの解答方式や，考えるための技能について，**発達段階を考慮した配列**となっている。  ◆編の学習構造では，導入ページ**学習の始めに**では漫画を使用して見方・考え方をおおまかにつかみ，**本文**ページでは知識の確実な習得と活用を行い，まとめの**チャレンジ公民**では単元の学習内容に関する社会の課題の解決を考えるという，**発達段階を考慮した構造**をとっている。 | ⇒P.34  ⇒P.6-7  P.12-13 |
| ⇒**地理的分野や歴史的分野との連携**について，どのような配慮がなされているか。 | ◆巻頭に**地理・歴史とのつながり**を設け，地理的分野・歴史的分野で学習した内容をふり返り，公民的分野での学習内容について興味・関心を喚起させるようになっている。また，巻末に世界地図と現代史年表を掲載し，**地理と歴史の知識を公民の学習に関連づける**工夫をしている。  ◆本文ページ脚注の**連携コーナー**において，生徒が地理と歴史の既習事項を**ふり返り，活用**することができる。  ⇒連携コーナー（地理・歴史）（P.38，90，96，128，130，192など） | ⇒P.34  ⇒P.8  P.34 |
| ⇒**高等学校公民科「公共」との接続**について，どのような配慮がなされているか。 | ◆巻末に**高校の公民科「公共」とのつながり**を設け，高等学校公民科ではどのような学習を行っていくのかの見通しを持つことができるよう工夫している。  　⇒高校の公民科「公共」とのつながり(P.5) | ⇒P.35 |
| ⇒**カリキュラム・マネジメント**について，どのような配慮がなされているか。 | ◆「法教育」「主権者教育」「消費者教育」「キャリア教育」など社会とのつながりや，道徳科との関連について関心・意欲を持って学習できるように工夫されている。  ◆学校ごとの生徒の姿や地域の実情に合わせ選択・活用できるように各種の教材が設けられている。 | ⇒P.14-15  P.28 |
| ⇒学習の深化と発展，**生徒の家庭学習**に対して，どのような配慮がなされているか。 | ◆**デジタルマーク**を設け，発行者ウェブサイト上で公開している動画や資料，ワークシート等の教材に生徒が主体的にアクセスできるようにしている。  ◆**深めよう，アクティビティ**など，随所に問いや活動を設けて，生徒がグループ活動等を通して**主体的に学習を行うための教材**や**シンキングツール**を豊富に紹介している。  ◆単元末の**学習の整理と活用**では単元全体にかかわる問題を設け，「見方・考え方」に関わる問題も掲載して，自学自習ができ，自己評価にも対応している。  ◆巻末**法令集**の日本国憲法には，難しい用語に解説を付している。また，**用語解説**や**類似用語集**を設けて，難しい用語や類似用語のちがいを解説している。  ⇒用語解説（P.242-244）　⇒類似用語集（P.245） | ⇒P.8  P.30  ⇒P.10-11  P.25  ⇒P.24  ⇒P.29 |
| 正確性及び表記・表現 | ⇒**文章および図版等の表現**は正確か。 | ◆本文や写真・グラフ・しくみ図・イラスト等の図版類すべてにわたり，内容はもとより用語の一つ一つにも細心の注意を払うとともに，**きわめて正確でかつ最新**の資料を選択している。 | ⇒P.22-23 |
| ⇒**カラーユニバーサルデザイン（CUD）や特別支援教育への対応**や，表記・表現について，どのような工夫や配慮がなされているか。 | ◆**特別支援教育・カラーユニバーサルデザインの専門家の校閲**を受け，すべての生徒が等しく情報を読み取ることができるように，配慮が行きわたっている。  ◆本文は，原則１授業時間＝見開き２ページとなっており，紙面は学習内容を理解しやすいように，**授業や生徒の思考の流れに即したレイアウト**で構成されている。  ◆見開きページの右端には，**インデックス**を設けて，**生徒が学習している単元を常に確認できる工夫**がなされている。  ◆文字は，**視認性の高さで実績のあるユニバーサルデザインフォント（UDフォント）**を使用している。  ◆**本文は平易な文章**で，抽象的・網羅的な記述を避けて，**具体的に記述**している。  ◆漢字の使用は，細心の注意を払い，小学校6年生以上で学習する漢字や，固有名詞などは見開き２ページの初出にふりがなを付し，読みまちがいのおそれがあるものや地名・人名等については教育漢字であっても極力ふりがなを付して，読み取りやすくしている。  ◆**ふりがなは，大きめのゴシック体を使っており**，視認性を高める配慮をしている。  ◆**重要語句は太字**にして，**全てふりがなが付されている**。ていねいな解説をした側注も充実し，振り返りと広がりを意識した参照ページが随所に付され，内容理解の促進が図られている。  ◆図版には番号を付すとともに，本文にも関連する図版番号を添えており，**本文と図版を関連して読み取らせる**ようにしている。  ◆第１～５編の編ごとに**単元の色を統一**して示すことで，現在，学習している単元がつねにわかるようになっている。  ◆地図・グラフ等の図版類は，**カラーユニバーサルデザインに対応した配色**にするほか，形や模様，線の種類など，**色以外の情報でも識別できる**ように配慮している。 | ⇒P.32-33  裏表紙  ⇒P.8-9  ⇒P.9  ⇒P.32  ⇒P.32  ⇒P.32  ⇒P.33  ⇒P.32  ⇒P.33 |
| ⇒**装丁**にはどのような工夫がなされているか。 | ◆表紙の装丁は，公民的分野の学習内容を想起させる写真や教科書中に登場するキャラクターのイラストを配置し，親しみやすく，かつ生徒の学習意欲を喚起するものとなっている。 | ⇒表紙 |
| 印刷・製本・その他 | ⇒**大きさ・判型**について | ◆見開きページの情報量を充実させるため，ワイドな**AB判**が採用されている。 | ⇒P.8-9 |
| ⇒**耐久性や人や環境への配慮**がなされているか。 | ◆製本は，**堅牢なあじろ綴じを採用**し，針金綴じよりも**大きく開き，かつ閉じにくい本**になっている。また，**良質で軽い紙を使用**して重量をおさえるとともに，十分な強度で裏写りが少なくなるよう配慮され，表面も汚れを防ぐよう加工している。  ◆印刷は，**植物油インキを使用**している。また，製本には化学物質過敏症の原因物質は使用せず，**再生紙を使用**して人体や環境への影響を少なくしている。 | ⇒P.32 |
| ⇒**拡大教科書**について | ◆本文が18，22，26ポイントの３種類の**拡大教科書**の発行が予定されている。 | ⇒P.33 |
| ⇒**デジタル教科書・教材**について | ◆教科書と同一の内容を収録し，拡大・リフロー，機械音声読み上げ，色の反転・配色設定，総ルビ表示等の特別支援にも効果的な機能を持つ**学習者用デジタル教科書**や，動画などの豊富なコンテンツを収録した**指導者用デジタル教科書（教材）・学習者用デジタル教科書＋教材**の発行が予定されている。 | ⇒P.46-47 |